

法令等遵守態勢(日米英対応)

金融検査マニュアル		CAMELS(米国)	ARROW(英国)	
項 目	法令等遵守態勢のチェック項目			
Ⅰ. 法令等遵守体制の整備・確立の状況	1. 業務執行の意思決定及び取締役に対する監督機関としての取締役会の機能	(M)取締役会や経営陣における業務全般についての監督及び支援の水準と質 (M)法令等遵守	42 32	管理のクオリティー 法令等遵守
	2. 取締役会議事録等の整備	(M)法令等遵守	40 32	コーポレート ガバナンス 法令等遵守
	3. 監査役会等の機能	(M)効率的なオペレーション、信頼できる財政や規制上の報告、セーフガードアセット、法令等遵守を図るための監査と内部管理及び法令等遵守を図るため監査および内部統制の妥当性 (M)法令等遵守	33 32	内部監査 法令等遵守
	4. 法令等遵守に係る基本方針及び遵守基準の存在チェック	(M)重要な活動のオペレーションやリスクに関する内部方針や統制の整合性および妥当性 (M)法令等遵守	42 32	管理のクオリティー 法令等遵守
	5. コンプライアンスに対する「取締役としての具体的行動」のチェック	(M)経営状況の変化や新規業務、新商品の導入により生じる諸リスクへの対応及び企画立案に係る取締役会や経営陣の能力 (M)法令等遵守	28 44 32	方針、手順、制御 監督当局との関係 法令等遵守
Ⅱ. 法令等遵守すべき事項(行動規範)の規定・整備状況	「コンプライアンス・マニュアル」のチェック	(M)効率的なオペレーション、信頼できる財政や規制上の報告、セーフガードアセット、法令等遵守を図るための監査と内部管理及び法令等遵守を図るため監査および内部統制の妥当性 (M)法令等遵守	7 32	訴訟/法的リスク 法令等遵守
Ⅲ. 遵守体制(態勢)が機能しているか否かのチェック体制の整備状況	1. 「コンプライアンス・プログラム」のチェック	(M)効率的なオペレーション、信頼できる財政や規制上の報告、セーフガードアセット、法令等遵守を図るための監査と内部管理及び法令等遵守を図るため監査および内部統制の妥当性 (M)法令等遵守	32	法令等遵守
	2. 「コンプライアンス環境」のチェック		37 32	マネーロンダリングの制御 法令等遵守
Ⅳ. 法令等に違反した場合の制裁(懲罰)規定の整備・運用状況	「法令等遵守状況の点検体制」のチェック	(M)効率的なオペレーション、信頼できる財政や規制上の報告、セーフガードアセット、法令等遵守を図るための監査と内部管理及び法令等遵守を図るため監査および内部統制の妥当性 (M)法令等遵守	32	法令等遵守

法令等遵守態勢(日米英対応)

金融検査マニュアル		CAMELS(米国)	ARROW(英国)	
項 目	法令等遵守態勢のチェック項目			
V. 金融機関とその経営者等が遵守すべき具体的な法令等	1. 法規制の概要 等	(M)法令等遵守	31 32 38	財務報告、定期レポート、会計方針 法令等遵守 市場の透明性
	前回当局検査指摘事項の改善状況等		44	監督当局との関係
【監督指針上の項目】	顧客保護		11 13 16 18 19 20 21 22 23	顧客/ユーザー/会員の類型 商品/サービスの類型 販売強化トレーニングおよび採用 財務促進 顧客/ユーザー/会員の承認、広告、報告 取引及び管理 顧客/ユーザー/会員の資産の安全性 商品資料のディスクロージャー/適切性 会員の管理(発言を許されている会員のみ)